

あおぞら

発行：愛知県被災者支援センター
住所：名古屋市中区三の丸 3-2-1
愛知県東大手庁舎 1階
TEL：052-954-6722
FAX：052-954-6993
開館：月～金 10～17時



おいしいお米をありがとう、飛鳥村との交流会

先日飛鳥村役場で、村長から愛知県に避難している私たちにお米をお贈りくださるというお話があり、被災者の代表のひとりとして贈呈式に参加させていただきました。この贈呈式に5世帯が参加しました。

飛鳥村からのご支援は、今回で二回目となります。

愛知県受入被災者登録制度で登録されています約540世帯に、生活協同組合 コープあいちのご協力を得て配達していただけるそうで、個人的に小学生の子どもたちがいますので、お米はほんとうにたすかります。飛鳥村の方々へ感謝の気持ちでいっぱいです。私たちの変わらないいつらい避難生活、今日に至るまでの毎日の生活の大変さをくみとってくださったのだと感じました。

久野村長をはじめご出席された服部副村長、鈴木村会議長ならびに飛鳥村社会福祉協議会の中山会長方々から私たちひとりひとり温かいお声をかけてくださりながら10kg詰めの袋に入ったお米をお贈りくださいました。

村長自身も53年前に伊勢湾台風の被害に遭われ、自身の避難生活での出来事を涙を流しながらお話してくださいました。当時、一緒に避難すると思っていた両親は「お父さんお母さんは家を守るんだ。必ず迎えに行くから」と子どもたちだけ疎開させたと言う話を聞き、夫だけ福島に残っている私たちのような家族がたくさんいる状況と重なり胸がつまりました。

飛鳥村として伊勢湾台風での壊滅的な被害から立ち直り、痛みがわかるからこそ、その時の恩返しをしたいとおっしゃておられました。飛鳥学園の子どもたちにも、村長から伊勢湾台風のことや人権擁護委員の橋本さんが震災での未



だに起こるいじめや暴言について、勉強会を開いているとのことでした。

贈呈式の後、私たちの震災当時の状況や現在の状況など、伝えたいことなどを話しました。その中で、今回初めて交流会に参加された方もいらして、自分たちのほかにも私たちと同じ思いをした人たちがいるんだ、私たちだけではなかった、とおっしゃって涙をこらえながら、今日にいたるまでの生活の大変さを話してくださいました。

「病院に行きたくても、どこへ行けばいいかわからない。姉夫婦はいわき市に残ると決心して、生活をしています。心配ですが、心配することしかできません」

また、もうひとつ方は当時妊婦でしたが、震災の後、それまで通院していた産院で産むことができなくなり、病院側から自分で探してほしいと言われました。いくつかの病院にお願いしましたが断られ、友人に頼み「いいですよ」と紹介された産院は、直接お願いして断られた産院でした。ただ平凡な田舎暮らしをしていただけなのに、どうしてその幸せを奪われてしまったのでしょうか…

皆さん生活をするうえでの、様々な不安が思いのうちにあり、心が折れそうになります。同じ気持ちでいる人が近くにいるだけで話もしやすく、心が落ち着くと思います。まだ交流会に足を運ばれていない方々とお話できればと思います。

(丹治 弥生 愛西市 在住)

原発事故被害者支えあいの会「あゆみ R.P.Net」設立総会のご報告

去る 2 月 10 日（日）愛知県司法書士会館 2 階大会議室において 200 名を集めて設立総会を開催しました。

当日は、地元選出国會議員本人 4 名、秘書 7 名、県會議員、市會議員をはじめ、福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク、東日本大震災支援全国ネットワーク、愛知県司法書士会、福島原発事故損害賠償愛知弁護団にご来賓としてご出席を賜り、また 7 社 10 名のマスコミ関係者にもお集まりいただき、盛会のうちに設立総会を終えることができました。これもひとえに愛知県被災者支援センターをはじめ、多数の皆様方のご協力あってのことでした。紙面をお借りして厚く御礼を申し上げます。

当会の名称は、原発事故被害者支えあいの会「あゆみ R.P.Net」といいます。この名称は原発事故被害者が、直面する様々な困難をのりこえ、平穏な暮らしをとりもどすために様々なプロジェクトに取り組み、そのプロジェクトを実現 (Realization of Project) させていくために、ともに支えあい、ともに歩んでいこうという意味が込められています。

長い名称なので、「A.R.P.N」（エーアールピーエヌ）と覚えていただければ幸いです。

当会は支援団体ではなく、当事者の当事者による当事者のための会です。ひとりひとりが抱える問題や不安を当事者どうしで支えあい励ましあいながら、自らも問題の解決のために立ち上がり一歩ずつあゆんでいくことを目的としています。

今後は以下のような活動を予定しています。

(1) 原発事故被害者の権利を守る活動

- ・市民に向けたシンポジウムやイベントの開催



(2) 支援制度の充実を求める活動

- ・原発事故子ども被災者支援法に関して当事者の要望を伝えていく活動
- ・健康検査の充実、住宅確保を求める請願・陳情等の活動
- ・除染の速やかな実施を求める活動

(3) 補償の充実を図る活動

- ・補償、賠償等に関する情報交換、勉強会の開催

(4) 相談・交流会

- ・健康、賠償、各種支援制度に関する相談
- ・会員相互の交流

具体的には 1 ヶ月に 1 ないし 2 回程度、テーマを決めて定例会を開催します。（本誌 P12 情報掲示板参照）

ひとりで思い悩むよりも参加された皆さんといっしょに共通する問題について考えていければよりよい解決方法も見つかるものと思います。是非多くの当事者の皆様にご参加をいただきたいと思います。

お問い合わせは

A.R.P.N 事務局

TEL：080-3076-8005（事務局長 江里 二郎）

原発事故被害者支えあいの会「あゆみ R.P.Net」

(A.R.P.N)

事務局長 江里 二郎



第9回 子育てつどいの広場 in 瑞穂区

日時： 2月17日（日）10:30～14:00

場所： ボラみみより情報ステーション

主催： NPO 法人 ボラみみより情報局

避難者参加者数： 9世帯

（大人11名、こども10名）

今回は、ボランティアスタッフによるリトミック教室を開催し、親子みなさんで体を使って楽しく交流してもらいました。今回の昼食も大好評の「お好み焼き」でした。

思い起こせば、2011年12月に第1回を開催してから、今回で無事9回目を迎えることができました。この間、実に、のべ60世帯150名以上のご家族に参加していただき、80名以上のボランティアスタッフに支えられて開催してきました。お母さんに抱っこされていた子が、しっかり自分の足で歩けるようになり、泣く事しかなかった子があいさつもきちんとできるようになる位、月日が流れています。震災があったからこそできた不思議なご縁を大切に毎回、参加者みんなで同じ時間を共有してきています。

第1回から毎回、楽しみにして参加していただいている皆勤賞のご家族や、実家に帰ってきたみたいにくつろげる、と言って来ていただけるご家族などファンが増えている一方、様々な事情で地元に戻られたご家族もいました。回を重ねるごとに、親しくなっているので、お別れは寂しいものです。それくらい親しく楽しいひと時を過ごさせてもらっています。震災から2年たちましたが、参加しているお母さん達からは、まだまだ今後の見通しが立たないのが現状だと言われていきます。そんなピンと緊張感の糸が張りつめた生活から、お子さんはもちろん保護者の方もちょっとでも解放できるような、ゆるい空間をこれからも継続して作っていきたいと思います。

記念すべき第10回の開催は、5月以降になると思いますが、ファンの皆さんはもちろん、一度のぞいてみようかな？と思われる方も、それまで少々お待ち下さい。



〈お知らせ〉

- 1) 4/6(土)に「みんなががんばろう！実行委員会」で「花萌 fes17」を開催します。和太鼓やキッズダンスなどのステージ企画や着物チャリティーバザー、餅のふるまい、コスプレパレードなど内容盛りだくさんです。参加費無料です。
場所： 想念寺境内
名古屋市熱田区旗屋町 509
【最寄り駅】 地下鉄名城線「神宮西駅」1番出口徒歩2分
- 2) 毎回お知らせさせていただいてる「赤いランドセル（新品）」ですが、のこりわずかです。直接ご来所いただくか、送料着払いでお渡しできます。必要な方は早めにご連絡下さい。年齢制限はありません。
- 3) ボラみみより情報ステーションは、火曜・日曜・祝日をのぞく、月～土曜日の10時～16時に開設しています。冷暖房完備です。駐車場あり。通常、入会金が必要ですが、「あおぞら」をご持参いただければ、入会金不要です。4月末まで。

詳しくは、

ボラみみより情報ステーション

boramimist@yahoo.co.jp まで

〒467-0842

愛知県名古屋市長久区妙音通 2-40

横山ビル 1 階

TEL：080-4228-5356（10時～16時）

FAX：052-811-1812

<http://locoplace.jp/t000095629/>

（NPO 法人 ボラみみより情報局 スタッフ）

冬の京都日帰りの旅

3月9日(土)に想念寺主催の、京都日帰りの旅に参加させていただきました。参加者は、想念寺の住職をはじめ、檀家の方たち、そしてボランティアの中学生6名、そして愛知県に避難している私達5家族の大勢でバスを貸し切って行ってきました。老若男女いろいろな世代の旅でした。

バスの中は和気あいあい、ボランティアの学生の明るさと住職の親しみのあるお話で、楽しい道中でした。京都に入ってまず、永観堂禅林寺で祈りを全員でしました。震災から2年ということで、本堂で御焼香を一人ひとりあげました。震災でみんなばらばらになり、各地からこの愛知県にご縁がありやってきて、みなさん故郷を思い出されたかと思います。ここの永観

堂禅林寺では、みかえり阿弥陀がご本尊でいらっしゃる。首を左にかしげ、ふりむいておられる姿は、遅れる者を待つ姿勢で思いやりが深い意味があるそうです。

それから昼食は、美味しいお寿司をいただきました。午後からは、オープンして間もない京都水族館へ行きました。京都の中心にあり、来場者も多かったです。イルカスタジアムでは、イルカが気持ち良さそうにキュッキュッとなく声がかわいかったです。想念寺をはじめ、永観堂禅林寺、ボランティアの学生さんの暖かい気持ちにふれ、また、厳かに追悼の祈りを捧げられたので、この旅に大変感謝しています。

(岡崎 晃子 名古屋市昭和区在住)



囲碁クラブに参加して

囲碁を始めたきっかけは、弟に無理矢理相手をさせられたことでした。

いつも負けてばかりだったので、見返そうと地元の囲碁戦を見に行ったのですが、会話のレベルの高さに敷居の高さを感じ断念。かといってお金を払って習い事する程囲碁好きでもなく…その後、こちらで暮らすようになり、囲碁を打つ機会もなかったのですが、交流会があると聞きなんとなく参加するように。今思えば、囲碁好きの集まる交流会によく参加しようと考えたものです。

1回目の交流会では、ほとんどの参加者がベテランばかりでしたが、毎回初心者に教えてくださる先生がおり、ルールもだんだんわかってくると、打ってみたい、と思えるようになってきました。

そして、前回の第5回囲碁クラブでは、私と同じ初心者の参加が増えると聞いていたので、とても楽しみにしていたのですが、当日思っ

いたよりたくさんの方が参加されていて、本当に嬉しかったです。なかでも嬉しかったのは、小さい子が囲碁を打とうと誘ってくれたことです。

お母さん方の中には、まだうちの子にはムリかも…と考えている方もいたようですが、子ども達は目の前にあるもので自然に遊びはじめ、集中力もあるので、見ているこちらが驚かされてばかりでした。細かいルールや、難しいことを言われれば、私や小さい子には無理に思いますが、囲碁は言葉で「あれはダメ、これはダメ」というのではなく、指導碁の中で、自分でした失敗に「あっ!」と気づかせてくれるので、遊びながら考える力を養え、やって良かったと感じています。

初心者仲間も増えたので、小さい子達に負けないよう、これからも頑張っていきたいと思います。

(ペンネーム：陽子 名古屋市港区 在住)

地域をつなぐ交流会 から、私たちに求められていること

2月24日(日)に「地域をつなぐ交流会」が「ワークライフプラザ れある」にて、コープあいち主催、被災者支援センター協力のもと、開かれました。趣旨は愛知で避難生活が続ける皆さんから学び、私たちにできることを、ともに考えていこうというものです。この様な会は、「学びと交流 With 三陸気仙」の企画としては、二度目となります。

今回は、三陸気仙以外の方々に、愛知で避難生活が続ける皆さんに来ていただきお話を伺いました。愛知には、542世帯1,237人の方々が避難されています(2013年2月22日現在)。その方々に、被災者支援センターがきめ細やかな支援をされています。

津波と原発は、命や健康、生活、家族や財産、そしてコミュニティまで奪っていきました。遅々として進まない復興に怒り、許せない原発に怒り、私たちにできることは何か。その様な思いで、お話を伺いました。福島市から蟹江町に避難された高津さんからは情報が届かない不安を、そして、自主避難者への支援が無いことへの怒りを。陸前高田市から知多市に避難された鶴島さんからは、被災地が忘れられていく不安と復興は終わって

ないと。いわき市から一宮市に避難された松山さんからは、辛い思いから立ち上がった勇気ある行動を。福島市から岡崎市に避難された小野さんからは、今の日本のいろいろな問題はつながっている。世の中のことを知る必要があると。那須塩原市から小牧市に避難された井川さんからは、子どもを守りたいという強い思いと被ばくへの怒りをお話いただきました。さらに、井川さんは、原発事故被害者支えあいの会「あゆみ R.P.Net」を立ち上げ、寝る間を惜しんで、電話相談をされています。どの皆さんも、前向きに取り組む姿勢にあふれ、感銘を受けました。涙を流され話に聞き入っていた交流会参加者も大勢いました。私たちにできることは何か。私は即、「あゆみ R.P.Net」に入会させていただきました。鶴島さんからは、「人とつながることで、救われた」というお話がありました。心の支援が求められていると思いました。

一日も早い復興を願い、復興が終わるまで、人が人として安心・安全に生活をしていけるよう、お手伝いをしていきたいと思えます。

(コープあいち「学びと交流 With 三陸気仙」
実行委員 高橋清美)

第7回『お茶っこサロンなごや』に参加して

「お茶っこサロンなごや」は、毎回会場が名古屋市の各区を移動して、どの区の方にも参加しやすいように企画して頂いています。

今回は2月24日(日)、名古屋港にあるポートビルで行われた「お茶っこサロンなごや」に子どもと2人で参加しました。

当日のみ限定の、名古屋港水族館を含む4つの施設の無料入館券が頂けることもあってか、お茶っこサロン史上最多の参加人数(50名)だったそうです。

子ども達は集まってすぐに、ポートビル内の博物館や展望室を見て回って楽しんでいました。大人の方々は、会場の部屋でおしゃべりを楽しんでいました。子ども達がお部屋に戻った頃、会場のある港区の、『名古屋みなと災害ボランティアネットワーク』の方からの「お好み焼き」の差し入れが届きました。焼きたての大きなお好み焼きは、とっても愛情たっぷり、親子共々心もお腹も

いっぱいになりました。サロン終了後は、名古屋港水族館を堪能しました。

毎回楽しく過ごせて、子どもも「また行きたい!」と言っています。私も同じ思いの方々と話せて、ストレス解消ができて、ありがたいです。今までは参加者の大半が子ども連れの方でしたが、今回は大人だけでの参加の方も多くお見かけしました。いろんな年代の方が交流できる、いい機会なので、今後も参加人数が増えるといいなあと感じました。

次回の「お茶っこサロンなごや」は、3月31日(日)に、瑞穂区の会場で山崎川でのお花見の企画があります。たくさんの方々に、楽しくお花見ができたと思います。皆さんも、ぜひご参加下さい。

(愛知県被災者支援センター
編集委員 山本 由香)

原発賠償と今後の見通し 2

あおぞらの 28 号で「原発賠償の経緯と今後の見通し」と題する記事を掲載し、原子力損害賠償紛争解決センター（以下、原紛センター）の運用改善を要請している旨書きましたが、その後若干改善の動きがありましたのでご報告します。

1 自主的避難対象区域

直接請求では、一律大人 8 万円、子ども・妊婦 60 万円（24 年 1 月以降大人 4 万円、子ども・妊婦 12 万円）となっており、原紛センターへの申立でもほぼ同様でしたが、年末以降実際生じた損害を認める和解案が出され始め、愛知弁護士団に対しても和解案の提示がなされ始めています。

(1) まず、避難に要した費用を認めます。福島からの移動費用、避難先の家賃などの避難費用実費、引越費用等を認めるようになりました。

お父さんは福島に残り、子どもとお母さんだけ避難された世帯（以下「分離世帯」といいます。名称が気に障った場合はご容赦下さい）については、特に立証がなくても月 2 回は、お父さんが子どもらに会うために行き来する費用を認めたケースもあります（東電の避難費用支払一覧表の金額の 8 割の金額を認める）。

(2) 就労不能損害を認めます。避難により、失業していた期間の休業損害、就職したが避難前より給与が低額な場合その差額を認めるケースもあります。但し半年間に限っている様子ですが、避難元の地域によって差異を設けているようでもあります。

(3) 家財購入費用を認めます。特に領収書等がなくても世帯全員での避難は 15 万円、分離世帯は 30 万円という基準のようです（それ以上かかった場合は領収書があれば認めるケースも）。分離世帯は持ち出せる家具に制限があるので高めに認めるという考えのようです。

(4) 避難雑費（生活費増加分）として、子どもがいる場合月 2 万円を認めます。分離世帯の場合は、二重生活からくる生活費増加分として月 3 万円を加算します。

(5) 慰謝料は、大人 4 万円、子ども・妊婦 20 万円（平成 23 年 12 月 31 日まで）。

24 年 1 月以降の損害を認めるか否かは地域に

よって差異を設けているようです。比較的線量の高い県北地域（福島市含む）、郡山市、須賀川市などは 24 年以降も認めているようですが、比較的線量の低い県南地域は 23 年までしか認めていない傾向があるようです。

上記は、傾向としか言えない状況ですが、北海道・新潟・愛知等の弁護士団に上記に沿った提案がなされ始め、和解事例も出てきましたので東電も上記の範囲内なら応じているようです。原紛センターに対して新たな基準を作ったのなら統括基準等で公表するよう求めています、未だ実現していません。

しかし、大人 8 万円子ども 40 万円に比べれば格段の進歩であり、実損は原紛センターの申立により賠償が可能となってきました。あとは慰謝料です。

原紛センターへの申立の詳細は弁護士団に問い合わせ下さい（052-508-5601 プナの森法律事務所）。

2 警戒区域等強制移住区域

避難元の自治体から固定資産税等の評価証明書が送られてきている方もいらっしゃるかも知れませんが、財物損害の賠償が始まっています。

現状、直接請求では、当面宅地のみで農地、山林は対象外ですが、損害額の評価として、土地は固定資産税評価額の 1.43 倍、建物は固定資産税評価額に建物係数（築年数や木造等の構造により係数が異なります）を掛けた額など算定方法を提示しています。家財・建物修復費用等の賠償は既に受取っていらっしゃる方も多いかもかもしれません。詳細は東電のホームページの平成 24 年 7 月 24 日プレスリリースに記載があります。

避難元の区域指定が進んでいますが、帰還困難区域は上記で算出した額の 100%、居住制限区域 50%、避難指示解除準備区域 33%（解除時期を見て係数をかける）としています。

原紛センターにおいても、発災時の不動産の時価を基準にしており、概ね同様の案が提案されています。

弁護士によっては、避難先で不動産を取得しう

る金額という考えに立ち、住宅金融支援機構などの統計から全国の新築建物の平均値を出し、土地は1368万円、建物は2239万円を基準に請求を立てていますが、東電は応じてはいません。

3 原紛センターの効用と限界

上記のとおり、損害実費については、自主的避難等対象区域も子どもを伴う避難形態については獲得可能の傾向にあります。自主的避難等対象区域の慰謝料は低額に過ぎると思います。

また、大人だけの避難については、時期により差異を設けているようであり、平成23年6月ころに夫婦で避難された方に対し16万円の和解案が提示されたケースもあります。避難の合理性判断に放射性物質の子どもへの影響への心配という要素が大きいと考えているようです。

福島県でも自主的避難対象区域外の地域の方（滞在者、避難者含む）、福島県外からの避難者からの請求には応じていない模様です。

4 訴訟

12月3日に東電を被告として、区域内避難者40名程度が福島地裁いわき支部に提訴されたことは先回の記事に書きましたが、3月11日に同じ弁護団が東電と国を被告として100人以上の規模で提訴を予定しています（皆さんのお手元に届くころには提訴後だと思います）。

その他3つの弁護団が3月11日の提訴を予定しており、東京地裁と千葉地裁に提訴を予定しているものは損害賠償請求ですが、福島地裁に提訴を予定している弁護団は「放射性物質に汚染されていない環境で生活する権利」を旗印に「自然の放射線量(0.04mSv)に戻せ」との請求を立てています。

直接請求や原紛センターへの申立には限界があり、今後も第2次、第3次と続いていくことになると思います。

平成25年3月9日

(弁護士 澤 健 二)

被災者の皆さんとの意見交換会

去る平成25年2月24日の日曜日、弁護団と被災者の皆さんとの意見交換会を行いました。名古屋港ポートビルという不便な場所にも関わらず、13家族(大人20名)にお越しいただき、賠償問題に被災者の方が高い興味を持たれているのだと感じました。

当日は、最初に私たち弁護団から、ADRの全国的な状況と弁護団のこれまでの成果についてお話をした上で、これから予定している訴訟の手続きについてご説明しました。

訴訟は、ADRと違い、避難区域にとらわれずに手続きをとれますし、東電側の意向に左右されずに裁判所が結論を出すことができるというメリットがあります。他方で、直接請求やADRと違って、訴訟を起こすために裁判所に収める費用(印紙代)を負担していただかないといけないとか、最終的な解決に至るまで相当な時間がかかるというデメリットもあります。ただ、こうした説明は弁護団からの一方的なものにすぎず、実際に訴訟手続きを利用するにしても、主役は被災者の方たち

自身であることは間違いありません。

そこでこの日は、参加された被災者の方に2つのグループに分かれてもらい、訴訟手続きについての皆様のご意見や、ご希望をお聞きしました。その中では、原発事故後約2年が経とうとしているのに、今もなお精神的、経済的に非常に過酷な生活を強いられている避難生活の厳しさを改めて教えていただき、また、避難されている世帯ごとにそれぞれ不安や不満をお持ちであることも分かりました。

弁護団としても、こうしたご意見を参考にさせていただき、少しでも被害回復のお手伝いをしていけたらと気持ちを新たにしています。

訴訟について関心をお持ちの方は、事務局までご連絡ください

問い合わせ先：ブナの森法律事務所

TEL：052-508-5601

(福島原発事故損害賠償愛知弁護団

弁護士 桐井 弘司)

2012 夏 「名古屋いりゃあせツアー」

～ 思いっきり楽しんだ夏 ～

こんにちは！『名古屋YWCA』は女性が中心となり、活動、運営をしているNGO、非営利団体です。2011年4月、震災支援プロジェクトを立ち上げ、2年を迎えようとしています。現在の主な被災者支援活動は、

- ◎福島県新地町の小学生のテレビ電話相談による
こころのケア（シンチハートプロジェクト）
- ◎愛知県内へ避難した方たちが安心して集い、語り合う場の提供（あるがままプロジェクト）
☆毎月第3土曜日 13時半～
- ◎短期保養リフレッシュ・プログラム
〈2012年夏「名古屋いりゃあせツアー」〉
- ◎一時避難を希望する人への住宅提供
（セカンドハウスプログラム）
- ◎東北物産品、「ハートニットプロジェクト」の
ニット製品の販売支援
- ◎チャリティ・イベントの実施

などがあります。また、「ふるさと交流会」にも参加・協力しています。

2012年夏「名古屋いりゃあせツアー」は2012年7月31日～8月4日（4泊5日）まで実施し、福島県内から11家族（子ども21名、大人11名）が参加しました。

このプログラムは、「放射能の不安を抱え、水遊びや外遊びが自由にできない福島県内の子どもたちに、安心して思いっきり遊んでもらうこと。子どもだけではなく保護者も一緒に家族でほっと一息、リフレッシュしていただくこと」を目的として行いました。

自然の中でのプログラムの他に中部国際空港、名古屋市科学館や名古屋港水族館など「名古屋」

を体験してもらうプログラムや、名古屋YWCA会員との交流を行い、それぞれのつながりをつくるプログラムが特徴でした。

4泊5日と短期間でしたが、参加された方はフリータイムも買い物や、名古屋の名所に出かけ、思いっきり！名古屋を満喫していました。また、ボランティアとスタッフにとっても福島を体感し有意義な密度の濃い時間となりました。

一方、いつも笑顔で参加されていたお母さんが「子どもの前では泣けない」と大人の交流会で見せた涙、「仮設住宅での生活なので、ホテルの個室でゆっくり眠ることができた」という声に直接触れ、保養プログラムの必要性を痛感しました。

私たちができることは微力ですが、子どもたちが元気に遊ぶ姿、保護者の方たちの喜ぶ顔を見て、少しでも福島の方たちに寄り添えるよう、今年も2013夏「名古屋いりゃあせツアー」を企画しました。詳細が決まり次第YWCAのHPに掲載いたします。ぜひ、ご覧ください。

また、愛知県内へ避難してきた方々にチャリティ・イベントや「あるがままプロジェクト」のご案内をしています。関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

一般財団法人 名古屋YWCA

（震災支援プロジェクト担当職員：松村、朴）

〒460-0004

名古屋市中区新栄町2-3

TEL：052-961-7707

FAX：052-961-7719

URL：http://www.nagoya-ywca.or.jp

E-mail：yyy@nagoya-ywca.or.jp



東日本大震災復興支援団体 愛チカラ

震災から間もなく二年が経とうとしています。この間、被災されたみなさんにおかれましては、愛知県での再出発への戸惑いや、先の見えない事への不安、それぞれのお立場での悩みも多かった事かと思えます。

当団体、東日本大震災復興支援団体 愛チカラは、東日本大震災が起きた後に、愛知県内の学生と若者、それを支える社会人で立ち上げた団体です。

発災後は、何をしたら良いのかも分からず、とにかく自分たちに“イマ”できる事は何か、被災された方が本当に求めている事は何か、をずっと話し合ってきました。

団体が設立されてから現在までも、何度も被災地に足を運び本当の声を求め続けて来ました。今では現地で実際に暮らし、日常的な支援を行うために汗をかいているスタッフもいます。

その中で当団体の骨太の活動となっているのが、福島県の子どもを対象とした保養育成キャンプです。

夏季は 2 週間、冬季は 1 週間と言う期間で、福島県の子どもが少しでも放射能から離れられるために、東海地区へ呼び共同生活をし、これまでに 4 度のキャンプを実施し、延べ約 200 人の子どもを受け入れて来ました。

私たちは数え切れない程、子どもたちの笑顔と言葉に触れ、時にはその言葉の重みに絶句する事もありました。「この子たちが本当に必要としている支援とは何だろうか…」と自問自答しながらも、この活動をきっかけに、ふた家族が愛知県での母子疎開を決め、昨春より愛知県で

暮らしていらっしゃいます。子どもは、放射能を気にすることなく、故郷と“同じ”青い空の下で、今日も元気いっぱい暮らしている姿を見ると、被災者の方と共に涙を流し、共に笑いながら、この二年間を歩んできたように思います。

今後は、愛知県にいられている被災者の方を対象にした、“シーズンツアー”を現在計画中です！これは、愛知県または、愛知県近郊の季節を感じるツアーを計画し、ご家族で参加していただいたり、子どもをスタッフに預けて、ちょっと一息ついて大人だけの季節の旅を楽しんでいただいたり、ツアーを通して被災者同士の交流を深める事ができれば、と言う思いを元に企画するツアーです！

このツアーの詳細情報は、今後 HP や機関紙より告知させていただきます！

多くの方のご参加をお待ちしております！

【問い合わせ先】

〒460-0011

名古屋市中区大須 2-26-28

アイランド大須 201 号

TEL : 070-5623-6394 (事務所専用)

FAX : 052-212-0018

E-mail : aichikara.2011@gmail.com

URL : <http://www.ai-chikara.com/>

もしくは、**愛チカラ** で検索！

ブログと Facebook もやっています！



名古屋には、珍しい地名や読めない地名がいっぱいあります。そんなご当地をご紹介します。

・ びわじま 枇杷島 - (名古屋市西区・清須市)

名鉄の東枇杷島駅は、名古屋市西区。西枇杷島駅は、清須市になる。庄内川をはさんで枇杷島は、もともと同じ町だったのである。それがその後の行政区分によって、東西に分かれた。

慶長年間 (1596 ~ 1614) にこの地に青物市場が置かれたのは、家康の命を受けた市兵衛と九左衛門の2人が、青物市問屋を開いたのがその始まりだという。その後この地は「小田井おたいの市」「枇杷島市場」とも呼ばれ、江戸の千住や大坂の天満と並んで日本三大市場に数えられたという。昭和30年 (1955) に市場が移転され、その面影をなくしたが、それまで350年にわたって、名古屋の台所として栄えていた。

この地をなぜ「枇杷島」と呼ぶようになったかという、この地が琵琶の形に似ていたからとか、このへんに枇杷がいっぱい植えられていたからとかいう説もあるが、真実はそんなものではない。ある悲しい物語が残っている。

その昔、京の都に高名な貴族がいた。彼は学識だけでなく音楽にも優れた能力を持っており、とりわけ琵琶の名手だったそう。その愛用する名器の「白菊」を弾ずる腕前は、実に見事だった。ところが、その貴族は時の権力を極めるお方の怒りに触れ、尾張国の井戸田の里 (名古屋市瑞穂区) に流されることになった。

しばらくすると、ひょんなことがきっかけで里の長者の16歳になる娘とねんごろになり、2人は仲睦まじく暮らしていたそう。

しかし彼はやがて京に呼び戻されることになり、ついに2人に別れの時がやってきた。泣き明かした娘は土器野の里 (清須市土器野) まで送っていったのだが、貴族は愛器の「白菊」と日ごろ信心していた薬師如来を渡して、京に帰っていったという。

その帰り道、池のほとりを通りかかったとき娘は供の者の手を振りはらって、彼の形見の品を胸に池に身を投げてしまった。身を投げる前に娘が詠んだ歌が残されている。

四つの緒しらべにかけて三瀬川
沈みはてぬと君につたえよ

「四つの緒」とは四本の線でできている琵琶のことで、「三瀬川」とは「三途の川」のことである。琵琶の調べを聞きながら三途の川に沈んでいったことをあの人に伝えてほしいという、まことに美しくも悲しい気持ちを詠んだものである。

実はこの貴族は藤原師長もろなが (1138 ~ 92) といい、実在した人物である。保元の乱に連座して土佐に流されたあと、治承元年 (1177) 太政大臣になるが2年後に平清盛のクーデターにより尾張国に流されている。そして養和元年 (1181) に帰京している。尾張には2年間滞在したことになる。

こんな美しく悲しい話が残されていることを知ると、ますます枇杷島が感慨深げに思えてならない。

出典 : 名古屋地名の由来を歩く 著者 : 谷川彰英 出版社 : ベストセラーズ
(編者 井川 真一 小牧市 在住)

「続・健康自立力

- 後悔しない治療の受け方 -」

医学博士・脳神経外科専門医 田中 佳 著

出版社：メタモル出版（2013/2/26）

近年発酵食品ブームですが、著書の中でも発酵食品の大切さがわかりやすく書いてあります。私も4年前、趣味で天然酵母を育てていましたが、目には見えない微生物群、その菌種によって性格もそれぞれあって、とても愛おしさえ思えました。そんな中、福島の事故が起きて、私はEM（有用微生物群）が放射能を食べるという情報を目にして、少しずつEMのある生活を始めました。

激しい痒みと皮膚のジクジクで最悪の水虫。薬をつければ治るのですが、すぐに再発の繰り返しでした。ところが、EMの原液を3日間塗って、ナント！9ヶ月間も再発せず、今は1年間も再発せず記録更新中！！

そして今年も花粉の季節がやってきました。花粉症歴27年の私。毎年、一早く反応が出る私が症状が出ない！私の中で前代未聞のできごとだー！なんて喜んでいたのですが残念…周りの方たちより遅れて花粉症勃発してしまいました。しかし例年の症状が少しだけ緩和されました。

著書の内容を参考にしつつ、EM生活を続けな

ければ意味のないものと思っています。善玉菌が住みやすい体にするには、例えば添加物たっぷりの食生活をしては、これまた無意味なことと思います。私たちの体は85%が微生物の遺伝子でできているということなので、有用微生物群と共生することは、とても意味あることだと思っています。続けることが大切！

私も去年やっと被災者登録をしたことで、みなさんにつながれました。周りに放射能のことや健康対策のことを話せる仲間ができたこと、嬉しかったものです。自分の身を自力で守り抜いてきたみなさまに励まされ、私もここにいられることを幸せに思っています。

私も私の周囲も含め病院にかかって感じることは、医療現場は自己治癒力というものに見向きもしないということです。

「現代の医学を全面的に否定するつもりはありません。ただ、現代医学を100%信じることの恐ろしさを知っていただきたいのです。また代替医療についても考えて欲しいと思います。〈中略〉何も知らないよりは適切な医療を受けることができるようになるはずと願いつつ、本書が少しでも皆様の手助けとなる『指南書』となれば」と著者が言うように、「健康自立力」は自分の健康は自分で守るための本なのです。

（愛知県被災者支援センター

編集委員 三原 香奈子）



「共同研究 広島・長崎 原爆被害の実相」

沢田昭二ほか 著

出版社：新日本出版社（1999/07）

研究者や被爆者の共同研究の形で書かれた本で、全体の調整連絡を沢田昭二先生がなさっています。沢田昭二先生は名古屋大学理学部の名誉教授で、物理学者。ご自身が13歳の時、爆心地から1.4キロ地点のご自宅で原爆に遭われました。火の手が迫る中、お母様は、柱や梁に足をはさまれて逃げられず、「あきらめなさい、かあさんはいいから、あなたは逃げなさい」「ごめんなさい、おかあさん」という会話が最後となりました。

広島・長崎の原爆の折、国は初期放射線の熱線による被爆しか認めず、残留放射線の影響で原爆症を発症した人々が打ち捨てられる流れがありました。低線量被爆や内部被爆を軽視する動きは、核開発を重視する政治状況の中で、広島長崎から始まっています。

沢田先生は被爆者側に立って法廷で証言をした研究者で、原爆症の認定訴訟においては連戦連勝。認定を勝ち取った被爆者が多く出ました。

広島・長崎の折、DS86と呼ばれる放射線量評価システムをもとに被爆認定がなされていましたが、DS86は初期放射線の物理学的考察に重点をおいたもので、黒い雨やほこりやすすなど残留放射線による遠距離被爆に関しては、著しく過小評価で問題がありました。そこを科学的に立証していく作業、政治的な背景、被爆者の実情が書かれています。

アメリカ追従の日本の政治状況の中で、厳正で

科学的であるべき認定基準がゆがめられ、本来いたわりをもたれるべき被爆者たちが追い込まれていった経緯が、クリアにわかります。

被爆者たちが高齢化し、初期にとるべき物的証拠とも言える重要なデータ類が欠落した中で、補う実証を最大限に積み重ねるとともに、DS86の問題点を浮き彫りにし、いわば状況証拠のような形で核開発を至上命題とするアメリカに追従する日本の政治状況の説明など織り交ぜることで、なぜ大事なデータがないのか理由を示唆し、論陣の脇を固め、精一杯の仕事をしている印象です。

パッと見、とっつきにくい印象を持たれる方は、「はじめに」を丁寧に読んでから、各章の読みやすいところ、興味のあるところに入っていくと頭に入りやすいと思います。

私は、フクシマも問題は広島から始まっている、今も昔も問題の基本形は同じ、と感じました。今、フクシマの問題にどう向き合うかを考えるヒントになると思います。訴訟やADRを検討されている方にも参考になると思います。

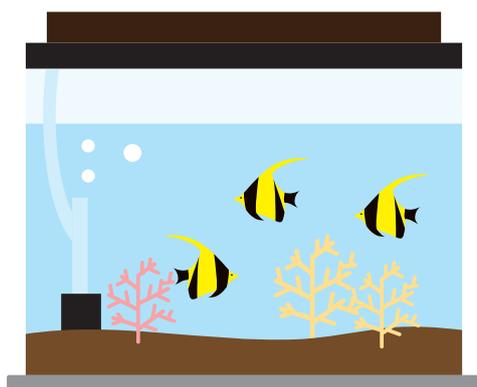
科学が生み出した核兵器がもたらした災厄を、政治の都合でごまかし、もみ消そうとする動きに抗し、科学が人間に寄り添う形で真実を明らかにするべく応酬している印象を受けました。

皆さんはどう読むでしょうか。

科学者としての矜持が根底に感じられる、さわやかな読後感でした。

（愛知県被災者支援センター

編集委員 吉田 育子）



あおぞら・情報掲示板

/// 原発事故被害者支えあいの会 あゆみ R.P.Net
定例会のお知らせ ///

< 第二回定例会 >

日時： 4月6日(土) 13:00～15:00 (託児あり)

『原発賠償問題に関する意見交換会』

場所：名古屋市立大学 滝子キャンパス(予定)
名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1

< 第三回定例会 >

日時： 4月17日(水) 11:00～13:00

場所：愛知県司法書士会館

名古屋市熱田区新尾頭 1-12-3

定例会

会員の皆さま、是非お越しくださいませ。

* 定例会参加は、会員のみです。

賛助会員は、オブザーバーとして参加可能です。

代表 井川景子

お問合せ：事務局

TEL：080-3076-8005(江里)

E-mail：jimu@ayumi-rpn.com

/// 南相馬市ボランティアセンターからの
お知らせです!! ///

南相馬市(原町区・小高区)から避難している皆様が一
時帰郷をされる時などの、被災されたご自宅のお掃
除などのお手伝いをしています。

お手伝い

- ・ご自宅やお庭の掃除やお庭のお手入れをする時間が
無い
- ・家具の移動や、ごみの分別をする人手が足りない
- ・水路の泥出しや、ビニールハウスの片づけなど、大
仕事は大変
- ・なかなか帰れないので、誰かに敷地や庭の草刈りを
やっておいてもらいたい

そんな時は、ボランティアセンターにおまかせ下さい!
全国から集まるボランティアさんが無料で作業します。
必要な道具を持ってお伺いしますので、ご安心下さい!
是非一度ボランティアセンターにご相談下さい。

南相馬市ボランティア活動センター

TEL：0244-26-8934 (10:00～18:00)

携帯電話：090-6046-5976 (センター長・松本光雄)

(10:00～18:00)

公式ブログ：<http://ameblo.jp/v-home-net>

所在地：〒979-2124

福島県南相馬市小高区本町 2-89

小高区社協会館

遊び場

/// 戸田川緑地

名古屋市 とだがわ ニどもランド ///

アスレチックを兼ねたような大型の木製遊具や水遊び
のための小川やじゃぶじゃぶ池には山のすべり台も。
ロープで引っ張って移動する木製いかだも人気! ポー
ルが敷き詰められたボールプールは、ロープを使った
ジャングルジムの中にあります。その横にはリニュー
アルしたローラーすべり台も。

有料ですが、空中散歩のできるサイクルモノレールや
足踏みゴーカートもあります。

広い芝生で遊んだり、四季折々のイベントもあり、大
人もほっと一息つけるくつろぎの場です。ただ今、さ
くらまつりのまつ最中! いろいろなさくらが楽しめる
かも。

また、バーベキューのできるスペースもあり、仲間で
ワイワイ楽しめます。

農業文化園も併設されていて、農業科学館では農業の
歴史や知恵を目で見て、体験もできます。また昆虫標
本室には、世界中から集められた虫が展示されていま
す。

場所：名古屋市港区春田野 1-3616

開館時間：

9:00～18:00 (4月1日～9月30日)

9:00～17:00 (10月1日～3月31日)

休館日：

毎週月曜日(月曜日が休日の場合は直後の平日)
12月29日～1月3日

入園料：無料(一部有料の乗物遊具有り)

駐車場：

第2駐車場(一番近い駐車場)100台、他に戸田
川緑地駐車場有り いずれも無料(戸田川緑地のイ
ベント時に有料となる日があります。日程は戸田
川緑地管理センター(電話052-302-5321)までお
問い合わせください。)

※ バーベキューのお問合せはこちらへ

戸田川緑地管理センター 052-302-5321

※ これらは、さまざまな方々から寄せられた情報を元に
掲載しています。
掲載された情報元にご確認のうえ、皆様の判断でご利用
ください。

あおぞら・情報掲示板

/// Locco Loco (ロッコロコ) の おやつ ///

素材の持ち味が生きた、やさしい甘み。心惹かれるかわいデザイン。安心で美味しく楽しいおやつ。小さな贈り物にも最適です。

基本の価格は、クッキー・クラッカーで60グラム280円。スコーン2個280円。

小麦粉は愛知県産、油はオーストラリア産非遺伝子組み換え・圧搾しぼり菜種サラダ油、甘みはきび砂糖、黒砂糖、国産純粋はちみつ(岐阜県産など)・米水飴・本みりん。野菜・豆類は国産無農薬(なるべく地場産のもの)、塩はシママース。卵、乳製品、白砂糖は使っていません。

小さな工房でご夫婦が手作りしていらっしゃいます。工房では小売はせず、取扱店のみの販売となります。常時置いてあるお店は、旬楽庵 八幡店(一宮市八幡4丁目1番1号 0586-46-1851)、旬楽庵 地アミ店(名古屋市名東区荅葉台1402 052-760-3071)、旬楽庵 日進店(日進市竹の山4丁目402 0561-76-3117)、栄セントラルパーク近くのスーパーマーケット・ナゴヤキetchupエビオ(名古屋市中区丸の内3丁目6-21 名古屋鍛冶屋町ビル1・2階 052-265-5850)、覚王山・ホのおもちゃ専門店 ゆうほ、ながくて食と農の広場 あぐりん村(長久手市前熊下田134 0561-64-2831)、売り切れの場合はご容赦ください。

時々置いてある店は、カフェ Kogami(名古屋市天白区原2-3501 おがわビル1階 052-808-9810)、スギヤマ 薬局御器所店(名古屋市昭和区阿由知通4-7 052-842-2112)。

住所：名古屋市千種区楠元町1丁目53-3
TEL：052-734-7948

食品

/// 新鮮野菜カフェ&レストラン にんじん ///

にんじん CLUB 生産者の方の東海地域野菜デリ中心のランチ、卵・牛乳を使わないスイーツなどを全て手作りで提供しています。病院の敷地内にありますので、身体の弱い方にとって見本となるような食事を提案することが目標です。火曜～土曜日は、レストラン前で野菜市と試食会も開催しています。お気軽にお立ち寄りください。

住所：名古屋市緑区大字大高町平子36
南生協病院敷地内

TEL：052-629-7271

営業時間：ランチ 11時～14時半

カフェ 14時半～16時半LO

年中無休

お食事

お食事

/// tori cafe ///

「自然農法」「有機農法」「無農薬」「無除草剤」などでつくられた安心、安全な野菜を使ったイタリア料理のお店です。旬の野菜がたっぷりに入ったパスタは、素材の味が楽しめる優しい味付けで、毎回とても癒されます。震災後、食材についての問い合わせが戻ってきたようで、今まで以上に安全にはこだわって、食材を仕入れているそうです。店長さんからも「食材について気になる方はお気軽にお問い合わせ下さい」とのことでした。

住所：名古屋市中村区鳥居通4-5

TEL：052-602-7555

ランチ 11:30～15:00(14:00ラストオーダー)

ディナー 18:00～22:00(21:00ラストオーダー)

定休日：毎週水曜日、第1、3火曜日

駐車場4台

終日全席禁煙

ベビーカーでの入店も可能

皆様からの情報をお待ちしています。

◆ 応募方法

◎ メールまたはFAXにて

E-mail：aозora@aichi-shien.net FAX：052-954-6993

◎ 文字数：1情報につき200字以内

◎ 氏名・現住所・電話番号を明記してください。

(実名・匿名・ペンネームなど、掲載の表記希望をお知らせください)

※ 掲載時、こちらで編集したり、内容によっては掲載不可となる場合もあります。その他、相談させていただく場合があることを、ご承知おきください。

※ これらは、さまざまな方々から寄せられた情報を元に掲載しています。

掲載された情報元にご確認のうえ、皆様の判断でご利用ください。